

令和3年1月20日

保育施設を利用されている保護者様 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

沖縄県の緊急事態宣言発出に伴う保育園の対応について

日頃より、宜野湾市の保育行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和3年1月20日付、沖縄県独自の緊急事態宣言が発出され、保育施設等においては、これまでどおり感染防止策の徹底を行いつつ、原則開所とする方針が示されました。

保護者の皆様におかれましては、引き続きご家庭での健康管理と感染予防の徹底を行っていただき、児童やご家族の体調がすぐれない場合には登園を控えるようお願いいたします。また、可能な範囲で早めにお迎えに来ていただくとともに、土曜日をはじめ、保護者のいずれかの仕事がお休みであるなど、家庭で保育ができる場合はご協力いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染者の発生等による臨時休園の場合をのぞき、保育園をお休みした場合の保育料の日割り（減免）の実施はございませんので、ご了承ください。

保育施設での感染拡大防止のため、下記についてご協力をお願いします。

1. お子さまやお子さまと同居しているご家族が PCR 検査を受ける予定がある場合には、速やかにご利用の保育施設に連絡をお願いします。
また、陰性・陽性のいずれの場合にも、結果のご連絡をお願いします。
2. ご家族が PCR 検査を受けて結果が出るまでのあいだは、お子さま自身に体調不良がない場合であっても、感染拡大防止の観点からできる限り家庭保育の協力をお願いします。
3. 同居のご家族の感染が確定した場合には、お子様自身が濃厚接触者として指定されたか否かにかかわらず、感染症罹患者と接触してから 14 日間程度の登園自粛のご協力をお願いします。
4. 送迎時の保護者様のマスク着用、検温、アルコール消毒など、施設が実施する感染防止対策へのご協力をお願いします。

お問い合わせ先

宜野湾市役所子育て支援課 保育児童係 電話 098-893-4411 内線 176、178